

(表1)就労支援事業別事業活動明細書

就労支援事業の年間売上高が5,000万円以下であって、多種少額の生産活動を行う等の理由により、製造業務と販売業務に係る費用を区分することが困難な事業所

事業所名 メリーピース

自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日

(金額単位:円)

勘定科目		合計	自動車配線作業	施設内軽作業	畑・管理作業	のぼり作業
収益	就労支援事業収益	6,020,149	2,154,510	755,005	1,343,178	1,767,456
	0	0	0	0	0	0
	就労支援事業活動収益 計	6,020,149	2,154,510	755,005	1,343,178	1,767,456
費用	就労支援事業費	36,626,759	15,493,281	3,873,320	11,876,978	5,383,180
	期首製品(商品)棚卸高	0	0	0	0	0
	当期就労支援事業製造原価	36,626,759	15,493,281	3,873,320	11,876,978	5,383,180
	当期就労支援事業仕入高	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0
	合計	36,626,759	15,493,281	3,873,320	11,876,978	5,383,180
	期末製品(商品)棚卸高	0	0	0	0	0
	差引	36,626,759	15,493,281	3,873,320	11,876,978	5,383,180
0	0	0	0	0	0	
	就労支援事業活動費用 計	36,626,759	15,493,281	3,873,320	11,876,978	5,383,180
	就労支援事業活動増減差額	▲ 30,606,610	▲ 13,338,771	▲ 3,118,315	▲ 10,533,800	▲ 3,615,724

※ 多種少額の生産活動を行う等の理由により、作業種別毎に区分することが困難な場合は、作業種別毎の区分を省略しても可

※ 製品(商品)を仕入れて販売しない(製品等の棚卸管理を行わない)事業所については、期首・期末棚卸高、仕入高への計上は不要

(表4) 就労支援事業明細書

就労支援事業の年間売上高が5,000万円以下であって、多種少額の生産活動を行う等の理由により、製造業務と販売業務に係る費用を区分することが困難な事業所

事業所名 **メリーピース**

自 令和4年4月1日

至 令和5年3月31日

(金額単位:円)

勘定科目	合計	自動車配線作業	施設内軽作業	畑・管理作業	のぼり作業
I 材料費					
1. 期首材料棚卸高	0				
2. 当期材料仕入高	0				
計	0	0	0	0	0
3. 期末材料棚卸高	0				
当期材料費	0	0	0	0	0
II 労務費					
1. 利用者賃金	32,253,066	13,144,344	3,286,086	11,158,217	4,664,419
2. 利用者工賃	0				
3. 就労支援事業指導員等給与 ※	0				
4. 就労支援事業指導員等賞与引当金繰入 ※	0				
5. 就労支援事業指導員等退職給付費用 ※	0				
6. 法定福利費	0				
当期労務費	32,253,066	13,144,344	3,286,086	11,158,217	4,664,419
III 外注加工費	0				
(うち内部外注加工費)	0				
当期外注加工費	0	0	0	0	0
IV 経費					
1. 福利厚生費	0				
2. 旅費交通費	0				
3. 器具什器費	0				
4. 消耗品費	0				
5. 印刷製本費	0				
6. 水道光熱費	558,046	446,437	111,609		
7. 燃料費	1,437,522			718,761	718,761
8. 修繕費	0				
9. 通信運搬費	0				
10. 受注活動費	0				
11. 会議費	0				
12. 損害保険料	0				
13. 賃貸料	0				
14. 図書・教育費	0				
15. 租税公課	0				
16. 減価償却費	0				
17. 地代家賃	2,378,125	1,902,500	475,625		
当期経費	4,373,693	2,348,937	587,234	718,761	718,761
当期就労支援総事業費	36,626,759	15,493,281	3,873,320	11,876,978	5,383,180
期首仕掛品棚卸高	0				
合計	36,626,759	15,493,281	3,873,320	11,876,978	5,383,180
期末仕掛品棚卸高	0				
就労支援事業費	36,626,759	15,493,281	3,873,320	11,876,978	5,383,180

※ 「就労支援事業指導員等」は、指定基準を超えて専ら就労支援事業に従事するものとして雇用している従業員で、公費(訓練等給付費)で評価されている職員は、「福祉事業会計」で処理する。

※ 必要に応じて、勘定科目を追加のこと